

CISV 国際プログラム 海外派遣者用保険一覧表

	CISV 賠償責任保険	CISV 旅行保険
強制/任意 の区分	強 制	
適用範囲	全世界	全世界
保険 適用者	国際事務局に登録された全ての国際プログラム参加者 (MOSAIC を除く)	
保険期間	出発から帰宅まで（追加で旅行がある場合は+10 日まで含む）	
保険対象 事項	損害賠償金 争訟費用	1. 傷害事故及び治療費 2. 旅行キャンセル費用 3. 手荷物及び身の回り品 4. 個人賠償責任 5. 旅行遅延 6. 緊急危機管理特約 7. 危険防止サービス
死亡	×	10,000 ポンド
後遺傷害	×	60,000 ポンド（免責なし）
医療費	×	1,000,000 ポンド（免責なし） ※1
荷物・携帯品	×	2,000 ポンド（免責なし） （ただし1 アイテムあたり 500 ポンド限度）
キャンセル及び 旅行短縮	×	1,500 ポンド（免責なし） ※2
賠償責任	個人賠償責任 1,000,000 ポンド（免責なし）	
旅行遅延	×	250 ポンド/時間で上限 250 ポンド （一損失あたり 6 時間まで免責）
危機管理特約	×	500,000 ポンド（免責なし） 一事故及び期間中の全事故合計の限度額
クレーム	電話/メールで CEGA 社に直接連絡	
保険料	参加費に含まれる 43.5 ポンド（VL, SU, IC, SC） 36 ポンド（YM） 6 日間以上 26 ポンド、4-5 日間 24 ポンド、1-3 日間 20 ポンド（その他イベント）	
保険会社	CEGA	
保険料支払い方 法	参加費に含まれる	

COVID-19 については 2024 年度以降は他の疾病と同様の扱いとなる。